

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	229,614	744,818
経常利益 (千円)	10,325	108,040
四半期(当期)純利益 (千円)	5,150	72,343
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	356,944	356,944
発行済株式総数 (株)	2,744,500	2,744,500
純資産額 (千円)	800,568	795,418
総資産額 (千円)	906,903	965,602
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.87	29.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.72	26.66
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	82.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第7期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成27年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第7期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

7. 当社は、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っておりますが、第7期の期首に当該無償割当が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の景気には減速感が見られる中、一部に弱さはみられるものの、企業収益の改善、底堅い個人消費により、緩やかな回復基調が続きました。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援(注1)を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

また、インフラ環境と致しましても、平成27年3月末時点でスマートフォンの国内普及率は54.1%を占め(前年度比7.1ポイント増)(注2)、当社のスマートフォンを活用したO2O関連事業の後押しになっています。また、平成30年度にはスマートフォンの国内普及率は7割を占めることが見込まれています(注3)。

このような中、当社はこれまでのノウハウや実績をもとに、継続取引先の深耕と新規取引先の開拓を進めるとともに、サービスラインナップの拡充を図ってまいりました。具体的には、位置情報連動型O2Oソリューションpopinfoの情報配信機能を軸に、より効果的なO2Oを実現するための、アナリティクス機能、クーポン機能、ポイント管理機能、iBeaconを用いた来店検知機能、ゲーム機能、アプリ決済機能等の機能改善・拡充を進め、ターゲットから集客・販促、決済に至るまで、O2Oをトータルで支援する仕組みの強化に継続的に取り組んでおります。これにより、新規取引先へはアプリ開発時のご提案内容の充実、継続取引先へはアプリリリース後の機能追加やマーケティング施策において提供できるサービスが広がり、総合的な付加価値の向上に繋がっております。

また、当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数(注4)は、平成27年10月に2,600万ユーザーを超え、順調に推移しております。

この結果、売上高は229,614千円、営業利益は10,227千円、経常利益は10,325千円、四半期純利益は5,150千円となりました。

(注1)O2O(オンラインtoオフライン)とは、消費者にインターネット(オンライン)上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗(オフライン)への集客や販売促進に繋げることをいいます。

(注2)出典：株式会社MM総研「スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金・通信量(2015年3月)」

(注3)出典：株式会社MM総研「2015年度上期国内携帯電話出荷概況」

(注4)利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」と「その他」に大別しており、「O2O関連」は(月額報酬)と(アプリ開発、コンサル等)に区分しております。

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)			前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
O2O関連	119,255	99.3	229,614	100.0	192.5	742,540	99.7
月額報酬	39,312	32.7	62,923	27.4	160.1	190,029	25.5
アプリ開発、コンサル等	79,942	66.5	166,690	72.6	208.5	552,511	74.2
その他	896	0.7	-	-	-	2,277	0.3
合計	120,152	100.0	229,614	100.0	191.1	744,818	100.0

月額報酬は、

- a . popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）
- b . アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

- a . popinfoを組み込んだアプリ開発に伴う収入
- b . ユーザー数拡大やユーザーとのコミュニケーション強化等を目的としたアプリ内企画の提案・開発に伴う収入
- c . 利便性向上や新機能の追加等に関する提案・開発に伴う収入

から構成されております。

当第1四半期累計期間の販売高は229,614千円（前年同期比191.1%）、内訳として、月額報酬は62,923千円（前年同期比160.1%）、アプリ開発、コンサル等は166,690千円（前年同期比208.5%）となり、いずれも順調に成長しております。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

また、アプリ開発、コンサル等については、8割強が前事業年度からの継続取引先への販売高、2割弱が当第1四半期累計期間に新規に取引を開始した先への販売高となりました。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。そのため、アプリの初期開発・リリース後もアプリ内企画や機能追加等を継続的に実施し、企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。当社では、アプリリリース後も継続して提案や開発等を行うことでO2O支援に取り組んでおり、過年度実績では、年間ベースで6割程度が継続先向け、4割程度が新規取引先向けとなっております。当事業年度も同程度の新規取引先開拓を見込んでおり、過年度の進捗状況と比較し、堅調に推移しております。

当社では、月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げております。

## (2) 財政状態

### （資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は906,903千円となり、前事業年度末に比べ58,698千円減少いたしました。これは主に、法人税等の支払、新オフィスに係る敷金の差入等による現金及び預金の減少78,377千円、売掛金の減少16,495千円、新オフィスに係る敷金の増加35,287千円によるものであります。

### （負債）

当第1四半期会計期間末の負債は106,334千円となり、前事業年度末に比べ63,849千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少40,685千円によるものであります。

### （純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は800,568千円となり、前事業年度末に比べ5,150千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加5,150千円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,744,500	2,744,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,744,500	2,744,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年8月1日～ 平成27年10月31日	-	2,744,500	-	356,944	-	349,944

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,744,200	27,442	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,744,500	-	-
総株主の議決権	-	27,442	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	717,897	639,519
売掛金	128,889	112,394
仕掛品	18,885	16,096
その他	22,095	17,676
流動資産合計	887,767	785,686
固定資産		
有形固定資産	0	898
無形固定資産		
ソフトウェア	36,409	67,736
ソフトウェア仮勘定	28,921	4,326
無形固定資産合計	65,331	72,062
投資その他の資産	12,503	48,255
固定資産合計	77,834	121,217
資産合計	965,602	906,903
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	53,425	46,248
その他	116,758	60,085
流動負債合計	170,184	106,334
負債合計	170,184	106,334
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	356,944	356,944
資本剰余金	349,944	349,944
利益剰余金	88,530	93,680
株主資本合計	795,418	800,568
純資産合計	795,418	800,568
負債純資産合計	965,602	906,903

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成27年10月31日)
売上高	229,614
売上原価	151,627
売上総利益	77,986
販売費及び一般管理費	67,759
営業利益	10,227
営業外収益	
受取利息	41
雑収入	73
営業外収益合計	114
営業外費用	
雑損失	16
営業外費用合計	16
経常利益	10,325
税引前四半期純利益	10,325
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	5,102
法人税等合計	5,174
四半期純利益	5,150

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
(自 平成27年8月1日  
至 平成27年10月31日)

減価償却費 7,039千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	5,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,150
普通株式の期中平均株式数(株)	2,744,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	235,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月14日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。